

公民館運営審議会
第3回定例会

議 事 録

日 時 2019年（令和元年）10月29日（火）
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会 第3回定例会 次第

日時：2019年（令和元年）10月29日（火）
午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

1 前回議事録の確認【資料1】

2 議 題

(1) 令和2年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料2～3】

(2) 抽選会のあり方について【資料4】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章
大久保政治 吉田勉 青木純子 落合英雄 猪野恭子 飯島富士男 藤田美友紀 金子節子
岡元敏 於保ミチ子 三宅裕子 平井史子 窪田園子 清水萬喜子

【公民館】

矢田遠藤公民館長 神尾長後公民館長

【事務局】

齋藤参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査 辻事務職員

***** 午前10時00分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第3回定例会を開催いたします。
事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、本日、出席委員は16人、欠席委員4人であることから、会議は成立いたしましたことを御報告申し上げます。

本日、澁谷委員、山口委員、大島委員、田部井委員が欠席となっております。また、遠藤公民館から矢田館長、長後公民館から神尾館長が出席しております。傍聴者はありません。

本日の会議につきましては全て公開とさせていただきます。最後に、お手元の資料の確認になります。

(配付資料の確認)

委員長 議題1の前に前回議事録の確認をさせていただきます。
事前に事務局から送付がありましたが、内容について何か修正等がありますでしょうか。ないようですので、2の議題に入ります。
まず、(1)令和2年度公民館事業計画基本方針の策定についてです。前回の第2回審議会でご意見をいただいて、事務局で修正した案を作成していただきました。本日は前回と同様、事務局からの説明の後、各委員からそれぞれご意見をいただきたいと思います。それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 基本方針の案につきましては、第1回審議会においてワールドカフェ形式で皆様からいただいたご意見をもとに作成し、第2回審議会ですらにご意見をいただきました。その結果を各館に周知し、意見をいただいております。それらを基に前回の基本方針案を修正させていただきました。

それでは、前回の基本方針案からの変更点を中心にご説明します。資料2「基本方針の案」と、資料3「基本方針 前回から変更点」をご覧ください。前回プレシニアの定義がわかりにくいというご意見をいただきましたので、基本方針案の1ページ目の一番下に※印で「50から60代の世代を想定しています」と定義を入れております。

2 ページ目をご覧ください。2. 令和2年度重点目標の中の「Aテーマを活用した人づくり」は、前回の案では「テーマを活用した人材の発掘」でした。重点目標の人づくり・つながりづくり・地域づくりと言葉を合わせたほうがわかりやすいというご意見があり、「人材の発掘」を「テーマを活用した人づくり」に変更しました。また、下線を引いている「本市の特性である」と「人材を発掘し」を追加しております。

次にBをご覧ください。前回の案では「拠点交流の場としてのつながりづくり」になっておりましたが、「相互学習を通じたつながりづくり」に変更しております。また、説明文の内容に変更はありませんが、文章を短く修正しております。

続きまして、「C未来創造型の地域づくり」は、説明文の内容がわかりにくいというご意見がありましたので、わかりやすい表現になるように内容を修正しております。

また、それぞれの枠内の下部の白枠は、前回の案では事業の特色を入れていましたが、説明文と内容の優先度がわかりにくいというご意見もありましたので、重点事業の番号と重点事業名を入れております。

続きまして、3 ページをご覧ください。

重点事業について、前回の案では、①が「新たな層の開拓を進める事業」、⑤が「地域担当との連携事業」となっておりましたが、これを入れ替えました。それぞれ事業名に加えて具体的な例も入れていますが、1つの事業が1つの重点事業の内容だけを捉えているというわけではなく、複数にまたがる場合もあります。そのような中で、①と⑤は、どちらの意味にもとれますが、本来は地域担当との連携の方が、Aの人づくりにつながるのではないかとということと、新たな層の開拓という部分がこの地域づくりにつながっていくのではないかと、いうところから入れ替えたものです。

次に、「今日的課題を取り上げた事業」の例を変更しました。前回の案では、免許証返納講座や防災アイデア講座を例として入れていましたが、先ほど申し上げたように、色々な分野に複数関わってくる事業が存在します。地域担当と連携している事業でもあり、そちらの色がより濃いということで、地域担当との連携事業の例に入れて、今日的課題の例を違う事業に入れ替えております。

4 ページをご覧ください。冒頭の任意事業の説明文については、内容や意味は変えておりませんが、説明文を短くしてわかりやすくしました。任意事業につきましても事業を入れ替えております。

前回、特にオリンピック・パラリンピックに関する事業について、「重点とすべきではないか」と「任意でいいのではないか」とがほぼ意見が二分している状況でした。事務局で検討し各館の意見も踏まえた上で、重点事業とした場合、地域間の格差があり実施しにくいという意見もありましたので、任意事業であるが一番重視していく事業であるという認識で、一番上の①に上げさせていただきました。また事業の説明も、前回は「大会を盛り上げるとともに、終了後も継続してレガシーを生かすことができる事業」としていましたが、実施する事業内容が難しいということで、今回は「大会の開催に伴う経験を活かし、社会の国際化に対応する事業に取り組む」と変えております。その結果、例として、海洋プラスチック問題等についての事業やボランティア、英会話等の語学関係の事業も、オリンピック・パラリンピックにつながる事業として捉えていただければと考えております。

④市民同士の学びあいを促進する事業についてですが、説明文を変更しております。「結び

つきを強めて仲間づくりを促し」を「学び合いや交流を促し」、そして「地域参加」を「地域活動」といたしました。

変更点については以上です。よろしくお願いいたします。

委員長　　今の説明に対して質問等がありますでしょうか。ないようであれば、ご意見を伺いたいと思います。

大久保委員　全体的にバランスがとれていていいと思います。ただ、オリンピック・パラリンピックの位置づけについてですが、意見が半々に分かれたことはわかっていますが、藤沢市がセーリングのオリンピック会場なのに、公民館として重点事業にならないのは非常に不満ですし、失望しております。

吉田委員　全体にバランスがとれたのではないかと考えています。

青木委員　今の説明を聞いて、わかりやすくなったなという感想です。

落合委員　具体的な事業名が多く出ていて、わかりやすくなっていると感じました。重点事業に比べると任意事業の具体例が少ないように感じますので、重点事業と同じように多く記載されたら、より理解・活動しやすいのではないかと感じました。

猪野委員　本当に見てわかりやすくなっていると思います。重点事業にしる任意事業にしる、どうやってそれぞれの館で行っていくかが大切になってくるので、これからもいろいろ考えていかななくてはならないなと思いました。

飯島委員　前回欠席し少しわからない部分があるので、自分も勉強していかないといけないことがいっぱいあると感じました。

藤田委員　前回の会議でいろいろな意見が出ている中、とてもよく皆さんの意見をまとめたものになっていると感じました。文字がたくさん並んでいるとわかりにくいのですが、要約して見やすくなっているなと思いました。

平井委員　実施される方にも広く浸透して、生かされる方向で進むといいなと思いました。

清水委員　全ての方々に対応するような形になっていって、多くの方が参加していただければいいなと思いました。

窪田委員　今回会議は3回目ですが、前回の内容がきちんと今回の資料に反映されていることにとってもびっくりしました。ほかの会議に出ていても、なかなか意見が全部反映されることが少ない中、委員の皆さん1人1人の意見が反映されている資料になっていて、とても見やすくなりよかったです。

先ほどオリンピック・パラリンピックは重要なので、任意事業の1番目に置いたという説明が事務局からありましたが、重点事業も優先順位順と考えていいのでしょうか。

事務局 重点事業のほうは、重点目標のAに基づく事業が①、②、Bが③、④でCが⑤、⑥という分け方で記載しておりますので、特に優先順位はございません。

三宅委員 大変よく整理されていてわかりやすく、論理的にも整合性がとれており、とてもよいと思います。

意見としては、重点事業の中に地域担当という言葉が出てきます。委員レベルではわかる文言ですが、一般の市民の方に地域担当と言ってもわからないのではないかと、という素朴な疑問があります。オーソライズされているということであればいいのですが、もしわからないようであれば、言い方を変えるか注釈をどこかに入れておいた方がいいと思います。

それから、オリンピックは大久保委員と同じで、市の姿勢とすると重点事業として挙げていく方がいいのではないかと思いましたが、皆様のご意見、関係部局のご意見もあるでしょうから、これでいいのかなと思います。任意事業の順位が1番に上がっていますので、各公民館で取り組んでいくという形でいけばいいと思っております。

於保委員 全体的にすごくよくまとまっていると思います。コンパクトで、とてもわかりやすくなっていると思いました。

各公民館の役割としては、より多くの方が公民館に来てくれるということなので、その中で人材づくりとか、トップに出てくるような方をより多く出せるように、いろいろな企画を地道に考えていきたいと思います。

例えば今、災害がすごく多いのですが、地区によって海に近いところもあれば川のそばというところもあり、いろいろ取組も違うことから、公民館のあり方も違ってくるかと思しますので、そこのところを考えていきたいと思います。

岡元委員 大変よくできていると思いますが、一言つけ加えさせていただきます。

今、第3期の藤沢市教育振興基本計画の素案が出ていまして、その中で「人生100年時代へ向けた生涯学習」という項目があり、「人づくり・地域づくり」という言葉が使われています。公民館の事業計画基本方針の重点目標も、人づくり、地域づくりという形でつくられており、両方に共通する項であると思います。

最終的には公民館事業というのは、人づくり、地域づくり、まちづくりという形の中で運営していけばいいのかなと思っています。

金子委員 すっきりとしてまとまっているのではないかと思います。説明文や例の変更をしたのは、効果的だったと思います。市民は実際に行われている事業で判断することが多いので、こういうところに入るのだということが発信できてよかったと思います。

副委員長 今日的課題の最も重要だと思われる災害対策についてです。我々の地域は、千葉と比べるとそんなに大きい被害はなかったものの、いつ何時災害が湘南地域にも降りかかってくるか

わかりません。例えば地域担当の連携事業の中に、「ママのための防災アイデア講座」がありますが、住民の命に関わることなので、天災に対する対策について文言を入れていただければと思います。

委員長 ありがとうございました。

今回の訂正箇所は、皆さんご指摘のとおり、各委員の意見を吸い上げていただき、すごくわかりやすい表になったと思います。基本方針の中身は皆さん賛成だと思います。

オリパラの件に関しては、各委員思うところがありますが、意見は半々でしたし、各公民館によって、地域差・温度差もあるということでした。ただ、任意事業の第1番目に挙げられたということで、ちゃんと伝わっているものがあるということに理解したいと思います。

具体例をたくさん挙げていただいたので、非常にわかりやすくなりました。4ページの任意事業の具体例をもう少し多くしたらいいのではないかというご意見もあったのですが、藤沢市内でやっている例だけでなく、他市でやっている例や、こういう講座があればいいのではないかという例も含まれていくといいと思います。それらが参考となって、各館が「こういうこともやっていいんだ」とか、「やってみたい」といった動機づけになると、進んでいくのではないかと思います。プラスチック問題が出ていますが、海の環境について考える際、従来あるものにプラスアルファを入れることはいいと思います。

もちろん各館が実施している事業を具体例に挙げることは、すごく励みになると思います。藤沢市でリードしている講座を、自分の館が行っているという自信につながります。また、もっとこれからやってほしいという講座の具体例を入れると、市全体の講座のレベルアップを図れるのではないかと思います。

前年度はSDG sを入れていただきましたが、今年度は出ていません。もちろんこれは全ての項目に当てはまることなので大丈夫だと思いますが、学校教育ではE S Dという形でSDG sに対する教育を項目に挙げて研究しており、実際に教育活動にも活かされています。こういう問題は学校教育が先に進むのではなくて、社会教育がまず進んでいくべきものだと思うので、SDG sという言葉を今日的課題に入れていただくと、非常にありがたいです。

事務局 本審議会は今回が今年度最後となるため、若干内容を修正させていただき、委員長、副委員長と事務局で調整させていただきます。

岡元委員 各公民館が行う事業は、研修等の中で共有していると思いますが、市の他部門で行っている内容については、よくわからないと思います。例えばプラスチック問題について、環境部門ではどのように考えているのかといったように、情報を流す機会や研修等があれば、例えば公民館3館で1つの講座を組むとか、そういう形のものもできるのではないかと思います。オール藤沢で取り組むためにも縦割り行政から脱却していただきたい、ということをお願いしたいと思います。

吉田委員 情報提供ですが、10月23日に村岡公民館の評議員会がありまして、その中で親子工作教室の話が出ました。講座はよかったのですが、講師が高齢でアイデアが不足しがちになるという課題があります。親子工作教室を実施している公民館は3館あるようなので、共通の

課題ではないかと思えます。各館のアイデアを共有することで、効率的な運営ができるのではないかという提案がありました。

委員長 ほかにご意見はありますか。では、事務局と調整させていただきます。
 続きまして、「(2) 抽選会のあり方について」に移ります。まず、事務局からアンケート結果等について説明をお願いいたします。

事務局 資料4「抽選会に関するアンケート結果についての職員アンケートの結果」をごらんください。

 前回、各館の職員の声を聞きたいというご意見がありましたので、利用者アンケートの結果を各館にも提示し、意見を聴取したものです。

 質問項目は全部で6項目ありまして、まず、「現在の抽選会の利点」と「課題」について、それから、「電子抽選に切りかえた場合の利点」や「課題」、そして「アンケートの結果を見た率直な感想」と「今後、抽選会の実施方法をどうしていったらいいと考えますか」という6点を聞きました。

 結果ですが、現在の抽選会の利点について多かった回答が、「サークルの皆さんに連絡事項や通知を渡す機会ができる」でした。サークル連絡会を設置していない公民館もあり、抽選会がないとサークルが集まる機会がなかなかないため、抽選会がそうした場になっているということでした。また、集まる状況を見ることによって、利用者の様子を確認することができる、例えば、年齢層や手続の慣れ具合、活動状況がわかるといった意見がありました。

 そして、もう1つ、臨機応変に柔軟な対応ができるというところでは、例えば部屋のとり方として、必ずしもワンポイントで、この時間、この部屋をとりたいというだけではなくて、その部屋がだめならこの部屋でとか、部屋の種類は優先したいが希望日がだめなら別日でといったように、時間や場所を臨機応変に変える対応ができるといった意見がありました。

 一方、抽選会の課題についてですが、一番多かったのは「事前準備や当日の設営等の準備に非常に手間がかかる」ということ、それから「職員が全員で対応しなければいけない」ということでした。公民館の職員は非常勤職員でフルタイム勤務でない者がほとんどですので、全員が出勤日となると勤務が拘束されてしまい負担になるということがあります。

 また、抽選会の仕組みを一回で理解することは難しく、当番で毎月違った方がいらっしゃるサークルもあるので、そのような場合は毎回説明しなければいけないとか、これは実際に昨年度あったことですが、抽選会の日に荒天が予想され、急遽日にちを変更する場合、全部のサークルに日程の変更を連絡しなければいけない、そういったことが課題として挙げられました。

 続いて、「電子抽選にした場合のメリット」ですが、会場準備や申請書の入力作業が必要なくなるということ、それから、全員での出勤が不要となるということが挙げられました。

 次に「電子抽選にした場合の課題」ですが、大きく分けて2つありました。1つは、スマートフォンやパソコンが使えない方は、公民館の街頭端末を使うことになりますが、抽選会同様、毎月異なる方が来庁されると、そのたびに利用方法を説明しなくてはいけないということが危惧されるということ、もう1つは、希望する部屋がとれない場合、臨機応変にほかの部屋に変えられないということです。現在のシステムですと、15日間はインターネット

で空き部屋を申請することができないので、抽選会終了後から窓口で申請を受けることとなりますが、電子抽選で落ちてしまった人が、一斉に空いている部屋を申請しに殺到すると、窓口対応が大変になってしまうのではないかとというような意見がありました。

アンケート結果全体としては、「電子抽選にすぐに切りかえるのは難しいのではないか」、「今の抽選方法を望んでいる人が多いのではないか」というような意見、また、「機械的に抽選した結果、一度も希望するところがとれなくなってしまう可能性もあるのではないか」という意見もありました。

そして、今後どうしたらいいかということについて多かった意見は、「いずれは電子抽選にしていくべきだが、アンケートの結果を踏まえると、現在すぐに実施するのは難しいのではないか」という意見がある一方、「少しでも改善できるように工夫はしていく必要がある」、「将来も見据えて電子抽選を引き続き検討していく必要があるのではないか」といった意見もありました。

委員長 ありがとうございました。何か皆さんからご意見はありますか。

大久保委員 アンケートの結果は大体想像どおりだと思います。ただ、メリット、デメリットを考えると、公民館の職員全員が出勤して丸1日かけて行っているという業務の量的な課題があるので、検討を是非していただきたい。こうしたことは行政側が決断をすべき問題だと思います。

人口が43万人を超えて増えている中で、高齢者が利用するからということで古い体質を保っていたらだめだと思います。こういうことからどんどん変えていかないと、行政の革新はないと思っています。

電子抽選に対する反対意見はあると思いますが、これからの時代、部屋を電子抽選で取れないという自治体があったらおかしいと思います。ほかの自治体を見習って、ぜひ早くやるべきだと思います。

三宅委員 大久保委員にほぼ賛成です。2017年の総務省のインターネットの利用者数の調査では、60代は73.9%で、70代は46.7%、80歳以上が20.1%という数値が出ています。高齢でもある程度の方々にはインターネットを使っています。例えばオリンピックのチケットなんかも、ほとんどネットで申し込む形です。社会の流れはそういうところに向かっていて、確かにやり慣れない方がいて抵抗があるとは思いますが、そういう方に対してはマニュアルを作っていけばいいと思います。

例えばスマートフォンを初めて手にするときは、最初はこのスイッチを押してください、2番目はこう押してください、そうすると、3番目にこの画面が出ます、といったマニュアルがあります。そのようなものを丁寧に作っていくことが必要で、どうやったら皆さんがすんなり移行できるかということを、まず行政が示していけばいいのではないかと思います。

それから、情報の交流ができないという意見がありましたが、スマートフォンの話ではないですが、1番目にこれを押し、2番目にこれを押し、最後に関連としてリンクを張って、そこにはこういう情報が出ているのでここを押してください、とすることで、却って情報提供がしやすくなることもあるのではないかと思います。

それから、押さえない部屋の希望を第3希望ぐらいまでとっておいて、それをプログラミ

ングして自動的に割り振るプログラムを組めば、部屋の希望はある程度までは補完できるのではないのでしょうか。技術的なことに市民が抵抗なくシフトしていけるような道筋を行政側がきちんと示すことが、一番大事なのではないかと思います。

吉田委員　今は75歳前後の方がサークルの中心ですが、あと5年先、10年先になったら、ITに慣れている方が中心になります。そうすると、もう準備を進めたほうがいいと思います。職員の労力もあります、抽選会に行く利用者は、雨の日であろうが何だろが行かなければいけないという労力があります。こうしたことも考えて、双方ウイン・ウインといいますか、効率を上げた仕組みができたらいいのではないかと思います。

落合委員　早急に電子抽選にすべきという意見の方も多いようですが、アンケートの結論だけで言えば、現状のままの方がいいということが利用者の大きな声だと思えます。これだけアンケートで、こういうところが不便だ、こういうところが便利だと言っているのだから、こうした意見を加味・考慮して仕組みを作るのが行政側の責任で、電子抽選について賛成・反対という論議は非常に暴論だと思うし、これでどんどん行けと言われてたら、やったほうもやられたほうも、職員の方も困るのではないかと思います。審議会で電子抽選に賛成の委員が多数だったからやります、ということには賛成できません。

公民館活動が電子抽選になれば、どんな問題が起きるかという具体的な検証がないままではわかりません。こういうものでどうですか、こういう課題を解決できました、こういうものが不安に残っています、ということシステムで見せていただいて、これならできるのではないか、これならできないのではないか、こういう課題は克服できたのではないかということをもって論議をしたいと思っています。

於保委員　基本的には電子抽選に移行していくのだろうとは思っています。ただ、現状では街頭端末は公民館に1台しか置いていませんので、スマートフォンやコンピューターを持っていない人は、今のままだと窓口で尋ねたり、余計な手間もかかるのではないかと思います。

一部屋もとれないということがサークルにとってすごく困ることですし、活動する曜日が決まっているサークルも多いので、ある程度そういうところもプログラミングしていただき提示してもらいたいと思います。

三宅委員　急にやるということではなくて、こういうふうにやればできそうですという状況を作っていくことが大事で、いかに丁寧にわかりやすく、市民の理解を得ながら進められるかが、まず一番大事ではないかと思います。

先ほど申し上げましたように、総務省の調査だと60代で73%の方がネットを使用していますが、あと5年たつともっと使用率が上がります。そういう中で、市民の皆さんに対して準備を整えてプログラムをつくり、いかに理解していただくかというプロセスをきちんと踏むことが大切です。

窪田委員　皆さんの意見、とてもよくわかります。このアンケートも、今後のこれからの電子抽選に向けてのマイナス要因、プラス要因が出てくる内容で、職員のアンケートも出してくださっ

たというのは、とてもいいと思います。

これを見ると、電子抽選の利点よりも課題としての不安要素がとても多く羅列されていると思います。職員の方も危惧している部分がたくさんあるということだと思います。体育館では電子申請が導入されていますが、それはジャンルがとても少ない部分の中でやっていることであって、公民館は生涯学習というところで色々なジャンルがあり、ましてや体育室があるところは、スポーツのサークルも参加してきます。だから、不安要素を現場の職員の人が出してくれたということがあります。

今後電子抽選を検討するにあたり、いい材料が出てきたのではないかと私は見ていました。

金子委員 先ほど大久保委員が言われたように行政がやるべきではないかと思います。先日公民館まつりでいろいろな方にお会いした際、「今度、電子抽選になるの？」と聞かれ、「色々今考えていますけどね。まだまだですけどね」という会話を多くの方と交わしました。その中で高齢者の方は「今どき電子抽選は普通で、自分はできなくても、誰かに教えてもらってやってもらえばできる」と言う方もいれば、「全然無理無理」と言う方もいらっしゃる。少しでも前向きにしようとする、何か問題があるのは当たり前のことです。

どういう形にすれば市民に受け入れられるか、ということを考えるのは本当に大変だと思います。色々なことをおっしゃる方もいらっしゃるし、弊害もあると思いますが、牛の歩みかもしれないけれども前向きにやっていただければ、いい結果になるのではないかと思います。

副委員長 私も大久保委員の「行政がすぐ判断すべき、アンケート結果を踏まえて決断すべき」ということに対して賛成です。というのも、アンケート結果はほぼ予想できたわけです。将来的にはいいけれども今は無理だということ。

また加えて言うと、住民のIT認知度を上げていくことも非常に重要だと思います。災害のときに、パソコン、少なくともスマートフォンを持っているだけで、色々な災害情報がすぐ飛び込んでくるわけですから、これを機会に80代あるいは90代の方でもスマートフォンを買って、ちょっとやってみようかという方も増えてくると思います。

あと、同じサークルの中で全員が全員ネット環境がないということでもなく、金子委員もおっしゃったように、誰かが代わりにやることもできるので、行政が決断して一歩前に進めることができれば、決してできないことではないと思います。

落合委員 ICTの利用をどうやって拡充していくかということを考える中で、電子抽選云々というのは、公民館のための生涯学習だけではなくて、役所全体の中で、職員側で言えば働き方改革でしょうけれども、市民との交流といいますか、意思疎通をどうやって図っていくかという視点でも考えてもらいたいと思っています。

これだけの課題や資料をお持ちなのですから、市全体のICTの推進という中で、積極的に提案をしていただければと思っています。

清水委員 ほかの市で成功している事例があれば、聞いてみたり情報交換をして、うまくいっている

ところがあれば、それを利用することで進んでいくのではないかと思います。

委員長 公民館は顔の見える関係を作るというのが大事なところだと思います。人と人とのつながりという意味では、顔を合わせることで、それは自分たちが知っている人と顔を合わせるだけではなくて、全く違うことに興味を持っている人とも合わせることができる機会があるのが公民館だと思うので、人が出会う機会はなくしたくないと思います。それが基本です。

ただ、日本の社会はこれからSociety 5. 0になり、情報格差がないように1人1人が情報を利用できる、活用できる時代に入っていきますので、そういう時代の流れにおいては、市民全員がICTの恩恵を受けられるような形に持っていくのが公民館の方向性になると思います。アンケート結果から、将来的にはICTを使うこととなりますが、今すぐではない、まだまだ準備期間が必要ではないか、助走期間が必要ではないかと思います。助走期間の間に、今回のアンケート結果の利点、あるいは課題をクリアできるような形を提案する、そして、他市の先進事例なども見ていけばいいのではないのでしょうか。

今回はアンケート結果を利用して考えていきたいと思います、という結論でよろしいでしょうか。継続審議という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局 次回の会議は来年度になることから、継続的にご議論いただけるような形にさせていただければと考えております。

ただ、先ほど委員長がおっしゃったように、これは公民館としてのアイデンティティに関わるというか、恐らく利便性と合理性があるのは承知しつつも、顔が見えなくなってしまうことへの不安が利用者側にも職員側もあり、精神的な壁も若干あると思います。その辺を理解していただくためには、きちんと説明できるような材料がないといけないとも思っておりますので、引き続き検討できるように、他市の状況等を調査させていただいて、このアンケート結果の課題をクリアできるような方法がないかご提案させていただけるようにしたいと思っております。

大久保委員 サークル連絡会がある館とない館があるとのことですが、具体的に数はわかりますか。なぜなくなったのかという理由が大事だと思うのですが。

アンケートにおいて、抽選会でサークル同士が顔を合わせて話ができることがメリットと出ていますが、私自身は非常にクエスチョンマークです。というのは、多分会場で会われても、顔なじみの二、三人とずっと話をして、楽しかったと帰られる方がほとんどです。サークル連絡会の色々な方との話し合いをやるべきだと思っておりますが、これはそういう内容ではないと思います。以前にも人との交わりがあるから電子化すべきではないという意見がありました。私は目的が少し違うのではないかと思います。

明治公民館のように何回もサークル参観日を設ける等、サークル連絡会が色々活動されているところもあります。こういう活動が大事だと思います。したがって、抽選会で会うからどうこうというのは違うと思います。

事務局 手持ちの資料がないのですが、過去に調べたときに、鶴沼、村岡、片瀬、明治、御所見、辻堂、善行、湘南大庭にはサークル連絡会あります。

館によってサークル連絡会の温度差があることは聞いています。湘南大庭は他館と異なり、サークルが自主的に手を挙げて連絡会をつくっているのが、加入率が二、三割ということを経年前に聞いております。

連絡会の機能として大きいのはロッカーです。ロッカーを使いたいのであれば連絡会に入らなくてはならないというルールがある館もありました。あと、公民館まつりで発表したいのであれば連絡会に入らなくてはならないという館もありました。主にこの二点で連絡会を保っている館が多かったと聞いています。

大久保委員がおっしゃった「抽選会が他のサークルの方と会う場」というところの相関性はまだ分析していませんが、何がサークルの横のつながりとなるのかを検討させていただければと思います。

大久保委員 ありがとうございます。

青木委員 六会にはサークル連絡会はありません。私自身サークルをやっており、当番で抽選会に並んだことがあります。他のサークルと話す機会はないと思います。知り合いに「ああ、久しぶり」と言って会うぐらいで、抽選会でつながりを求めるということには少し首をかしげました。

先日、公民館まつりが終わって、舞台班の反省会に出たときに、初めて出たウクレレのサークルが、ほかの音楽サークルと一緒に出演することはできないのか、という提案をされたときに、サークルで集まる、顔を合わせる機会があれば、話し合いもできたのではないかと思います。

金子委員 辻堂にはサークル連絡会があり、年に1回、連絡会で講師を呼んで話を聞く機会を設けています。その際には交流はありますし、次回はどういうふうにするかという前向きな話もしているのが、機能していると思っています。

大久保委員 現在藤沢ではサークル連絡会はなくなりましたが、毎年各サークルが連絡会に対して1,000円負担し、集まった費用を年2回研究会と称した勉強会に充てていました。過去一番よかったのは落語会でした。他には防災関係の講師をお呼びしたりもしました。

藤沢地区には藤沢宿交流館がありますが、公民館と連携した事業をなかなかやってくれていないと感じます。縦割り行政を打破して一緒にやるべきだと思います。この交流館ではイベントが毎日のように入っていて、一番人気があるのは落語です。このようなイベントをFブレイスでもどんどんやっていただきたいのですが、なかなかうまくいかないと感じています。

岡元委員 公民館の事業計画の任意事業で、サークルの支援があります。公民館は事業とサークルの両輪で成り立っているのが、サークルの部分が抜けているということは、公民館は何をしていたんだという話になると思います。今後、サークル研修会をやっていない館については、方向性を出していただいてもいいと思います。

35、6年前に、ある地区でサークルの協議会をつくり、八王子市や静岡県と

交流会を持ちました。あの当時、藤沢市にはサークル連絡会がなかったので、よその市まで足を延ばして、いろいろな交流会を持った経験があります。

サークルを支援して育てる、相談に乗るというのも公民館の職員の仕事だと思いますので、一言つけ加えさせていただきます。

事務局 事務局から2点ほど補足いたします。

1点目、大久保委員がおっしゃったサークル連絡会の会費ですが、前に調べたときには、藤沢以外全ての公民館のサークル連絡会は会費を取っていませんので、誤解がないようお願いいたします。

2点目、青木委員からお話のあった、公民館まつりの舞台の部会ですが、公民館によってはまつりの実行委員会で色々な部会を持って、横のつながりをとるベースにサークル連絡会を活用していることも聞いております。あと、調理サークルで集まって毎年調理室の清掃をしているとか、似たジャンルのサークルで集まって部会を持っているところもあります。よろしければ明治の事例もお話しいただけますでしょうか。

猪野委員 明治は登録しているサークル数がすごく多く、全部が全部連絡会に入っているわけではありませんが、サークルが抱えている悩みをともに解決できます。お話のあったサークル参観日を設けて、サークル活動を周知していますし、公民館まつりでも舞台の発表、外ステージの発表、展示というところで大きな役割を担っています。

事業を行いサークル化につなげようという考えが強いので、例えば料理教室をやれば料理のサークルを作ってもらうとか、乳幼児家庭教育学級で集まったお母さんたちのサークル化を進め、双子サークルができたこともあります。

なるべくサークル化するように仕掛け、日常的に公民館活動に関わってもらいたいという姿勢を持ち、巻き込んで地域で盛り上がることは、とても大事なことだと思っています。

於保委員 湘南台はサークル連絡会はないのですが、私の知り合いで音楽サークルをやっている人たちが、遠藤公民館で音楽サークルが4つから5つ集まって行った発表会を聞きに行ったそうです。こういった活動もサークル活性化につながると思います。

金子委員 辻堂にもサークル連絡会があり、年に1回講演会を行ったり、部会にわかれて活動を行っています。サークル数が少ないので動きやすく話がまとまりやすいため、いろいろな意見が出てそれが形になっているので、そういう意味では公民館としては流れているなと思っています。

窪田委員 補足ですが、先ほど公民館のアイデンティティについて、face to faceというお話もありましたが、公民館まつりに関わらないサークルであっても、例えば社交ダンスサークルはチャリティーダンスがあるので別日に参加していますが、まつり当日は自転車整理の担当をする等、違う場面で会うことでface to faceでおしゃべりをします。こういったことはサークル連絡会のつながりというところでもあるかなと思います。

委員長 公民館活動の中で、サークル連絡会は非常に大きな要因ですので、できましたら皆さんの館のサークル連絡会の様子や方向性を聞いていただき、議題として考えてもいいのではないかと思います。

今の時代は、個人のニーズではなく社会のニーズ、人と人との間でできたニーズをどのようにして解決するかが課題です。サークルに入らずに、自分たちが好きだから、楽しいからという形でやっている人たちがばかりがばらばらとしているのが、果たして公民館にとってプラスなのかマイナスなのか、これからの方向性においていいのかどうかということも少し考えてみたいと思いますので、まずは現状把握していただければうれしいです。

ほかにありますか。

大久保委員 審議会において、講座の内容を皆さんでシェアすることが大事だと思います。先ほど来出ているIT化、例えば初心者向けのスマートフォン講座を各館でやっていますが、募集をかけた途端にすぐいっぱいになります。もっと講座数を増やすよう要求していますが、せいぜい年に2回か3回ぐらいです。予算上の問題であれば、ボランティアはいっぱいいますから、その人たちをあてがえばいいのではないかと思います、その辺をぜひ事務局で御指導、御鞭撻をお願いできればと思います。

オリンピックの事業についてもやっているところは年に1回か2回です。人数を考えてみたら、100人に満たない講座しかできていないわけです。これも各公民館の担当者で意見交換をすれば、ほかの公民館でもできるだろうし、内容のシェアもできますから、講座の共有化を図ったほうがいいと思います。

審議会が年4回というのは少ないと思いますが、その中で時間をとって、例えば30分でもいいので講座内容や課題をご披露していただけるといいのではないかと思います。

質問ですが、各館の担当者を全員集めて、具体的な講座内容の共有をされているのでしょうか。

事務局 公民館の担当者会議は定期的に行っていますが、その中で特定の講座を議題にするケースはあまりなく、どちらかというと運営上の課題について共有する機会が多いです。

講座の共有というところでは、全館合わせて600を超える講座がありますので、一覧にしてまとめたものを各館で見られる形にしていますし、講師というところでは、ここの館ではこういう講師を呼んで、こういうことをやりました、その講師がこうよかった、というような内容を講師情報カードとして共有する取組はしております。

岡元委員 今、大久保委員の言われた部分は大切な部分だと思います。担当者会議の中で、どうしたら連携がとれるのかという話だと思います。事業というのは、やりました、よかったですという形だけに終わらず、こういう課題があるがうちの公民館とどこの公民館は同じような課題だね、では、それをどういうふうにしてやっていこうか、という話し合いができるかどうか大切です。

やったものだけの反省をするのではなくて、事前に計画を立てる前に、こういうような課題があるということを共有していただきたいと思います。

事務局 事業計画の基本方針が決まった後に担当者会議が行われます。そこを事業計画の共有を図る機会として捉えています。また、その際には庁内各課との連携事業というところで、他の部門でこのような問題を抱えているとか、こういうことを今後やっていかなければいけないという情報を各課から提供していただく機会も設けています。

必要があれば、担当課の職員に来てもらい話をしてもらっていますし、公民館同士でもそれぞれ連絡をし合って、必要に応じて横の連携をとって、複数館での同時開催も視野に入れて計画を立てることも検討するよう進めていきたいと思います。

委員長 それでは10月というタイミングで審議会を行っておりますので、各館の公民館まつりの感想や様子など、一言お願いいたします。

飯島委員 今年は雨が降りませんでした、来場者数は少ないです。湘南台ファンタジアとちょうど重なったので、特に少ないのかなと思います。色々催しを行っていますが、何かメインになるものが日曜日のお昼ごろから2時ぐらいまでであれば、来た人が楽しめて残ってもらえるのではないかと気はしました。

来年までまだ1年ありますが、全部一からやり直して、どういうプログラムを組んでいくかということ話し合うのも大切なことだと思います。うちは慶應大学が区内にあり、有名な方がいます。今年度も結構有名な学生が入ってきているので、そういう人をまつりに呼べれば、客寄せではないですが、多くの方に来てもらえるのではないかと思います。

猪野委員 明治は19日夜に雨が降ったということもあって、人出が少なかったのですが、サークルや地域団体など、たくさんの方が協力して盛大なまつりになりました。

明治はまつりの実行委員会主催事業があって、巨大金魚すくいであったり、ふれあい動物園であったり、SLであったり、あと、自治会連合会が子どもたちを巻き込んだじゃんけん大会をやったり、公民館長がバナナの安売りをやったり等、なるべく多くの方に来ていただく企画を毎年やっているのにぎわっております。

落合委員 片瀬公民館は、本館としおさいセンターとの2館に分かれて、26、27日の土日に行いました。昨年と違って天気にも恵まれ、たくさんの方にご来場いただきました。片瀬小学校の鼓笛隊のパレードは、地域の方の協力があり、元気よく子どもたちも楽しく過ごせたようです。

新規事業として、部屋を1つ貸し切ってそこで食事をしたり相談もできたりというスペースを設けました。赤ちゃんの子育て教室に来た方がたくさん来られまして、それに附随して父親も来たりといったような効果がありました。

あと、ヨットを1艇借りて、しおさいセンターに置き、陸上ですけれども乗船体験を行いました。ミニ江ノ電を呼んできたのも好評でした。

食べ物類は、保健所の指導が厳しかったのですが大変楽しく、子どもたちも手にいっぱいいろいろなものを持って遊んでいました。たくさんの方が来て成功だったと思います。

青木委員 六会です。19日はぎりぎり朝に雨が上がって、無事に行いました。2日間ともまあまあ

の人数が入ってよかったとっております。

六会では問題点が幾つか挙がっています。予算が再来年には赤字になるという問題を抱えていて、準備のところから予算特別委員をつくり、どうしていくかという問題になりました。公民館によって、まつりに対するお金のあり方が違うということを知ったのですが、色々話し合い、来年から模擬店からは売上げの10%をいただく。あと展示・舞台班は参加費を500円いただく、というところで了解を得ました。

あと、先ほどもお話ししましたが、私は舞台班に関わっていて、不審者の写真問題が昔からあり、そういう方たちは明らかにわかるので、事務局が注意するというのでやっています。各団体1人を撮影者に決めて腕章をつけていただいています。祖父母が見に来たり、友達が来たり等ある中で、今、SNSの時代になってきてどうするのかという課題が出ました。子どものダンス関連の団体からは、もう撮影はなしにしようではないかという意見も出ており、来年へ向けてどうしていくかという話し合いをすることとしており、各公民館どうされているか公民館運営審議会で聞いてきてほしいといわれております。

あと、六会は建て替えに伴い、緑化の関係から駐車場の一部に芝生があります。転びやすく老人やベビーカー、車椅子の方には不便になってしまいました。昔は舞台が外にありましたが、このせいで舞台が外に作れなくなり、足場をよくするために1年に1回、まつりのたびに砂をまきますので、全館砂だらけになります。コンクリートにしてほしいという希望はあるものの、緑化も必要ということで問題を抱えております。

吉田委員 村岡は11月9日、10日ですので、報告は後日ということをお願いします。

大久保委員 藤沢は、Fプレイスフェスタと称して公民館まつりと合同でやるということで、調整が大変でしたが、その割にはうまくいきました。オープニングには市長にも来ていただいて、お言葉もいただき盛大に行うことができました。駐車場がないのが難点ですが、どちらかというと都市化のまつりかなという気はします。来月、実行委員会がありますが、とにかくまだ試行錯誤という感じです。

副委員長 鶴沼です。今年も天気もったので、ほぼ例年どおりの入場者数だったと思います。私が入っている災害研究部会というサークルで、去年に続いて、災害、断水のとときにトイレの問題が非常に大きいので、実際のトイレを設置して、その対策について説明をしましたが、これは非常に好評でした。

あと、藤沢市からの委託で活動している平和の輪をひろげる実行委員会というものがあります。今までは単独でやっていたのですが、今年は、単独だとテーマが固くなかなか人も集まらないので、公民館まつりの中で、展示と紙芝居の読み聞かせをやりました。同じ部屋で書道や短歌を展示しており、それらを見に来た人が、ああ、こういう活動もやっているんだということを知っていただきました。あと、長崎の平和学習で生徒が千羽鶴を折って持って行くのですが、協力を呼びかけたところ、2日間で150羽ぐらい集まったので、これも非常によかったと思います。

金子委員 辻堂です。ここ2～3年雨でしたが、好天に恵まれました。辻堂は存知のとおり狭いとこ

ろですけれども、今回もにぎやかに終わることができました。消防の方たちの訓練を毎年見せていただくのですが、子どもがそれを見ていて、僕、消防士になりたいというお子さんが何人かいたことがとてもうれしいと消防署の方からも言われました。

それから、2年後に新しい場所に移転するので、道路に名前をつけようということを、辻堂まちづくり会議が提案をしてくださいます、アンケートを行いました。

岡元委員 善行は建てかえていますので、5月の末に行いました。とても暑かったです。環境問題を考えるために、社会福祉協議会からプラスチック製品を減らしていこうという話が出まして、来年への課題となっています。

於保委員 湘南台は台風19号で中止でした。

委員長 それでは本日出席していただいた公民館長からご感想、ご意見を一言お願いいたします。

長後公民館長 長後公民館長の神尾といいます。地域の方には本当に色々お世話になりありがとうございます。

いろいろな会議に出席していますが、ほとんどの会議は特定の方しかご発言がないのですが、この審議会は全員の方から色々と建設的なご意見が出ました。公民館を少しでもよくしよう、運営をよくしようということが感じられる、とてもいい会議だということが印象的でした。各地域を代表されている方なので、それが当然のことなのだろうとは思いますが、逆に言うと、こういった方が各地域にいるということが心強いと思っております。

これからも各地域の公民館事業に、皆様から御尽力をいただいて、充実かつ発展するような公民館活動をしていただければと思っております。本日はありがとうございました。

遠藤公民館長 遠藤公民館の矢田でございます。先ほど於保委員から遠藤のミュージックフェアの話をしていただいたので、それだけご紹介させていただきます。遠藤ミュージックフェアは、音楽サークルが独自で集まってやっていたもので、今回で第6回目でした。

委員長 ありがとうございました。

以上